

まちの話題／たが写真館からのお知らせ	…2
子ども議会／たが写真館	…3
中央公民館建て替え計画	…4
子ども・子育て支援新制度／ねんきんだより	…5
高齢者福祉大会／社会教育委員会	…6
学校支援地域本部事業／人権	…7
民児協だより／農業委員会だより	…8
けんこう	…9
いくせい／屋外広告物／防災	…10
緑のふるさと協力隊	…11
B&G海洋センター	…15
地域おこし協力隊／資源回収	…16

たが 広報

まちの情報紙

夏の風物詩、万灯祭



2014

9

No.805

6月25日

少年補導栄誉銅章受賞!!

少年の非行防止や健全育成活動に長年取り組んできた功労者・団体に全国少年警察ボランティア協会長が贈る本年度の少年補導栄誉銅章に、本町の少年補導員の野村幸子さん(中川原)が選ばれました。

野村さんは、平成7年4月に少年補導員に委嘱され、20年にわたり街頭補導活動など地道に続けてこられました。また、多賀町青少年補導員の活動として昨年の9月からは、月に

一度の多賀中学校訪問をされています。さらに、非行防止を啓発する寸劇の上演、パトロールなど、多賀町においても精力的に活動をおこなっておられます。

野村さんは、「これからも、子どもや地域に貢献できるように一層努力していきたい」と意気込みを語っておられます。

これからも、青少年の非行防止活動にご尽力をお願いします。



▲少年補導員の野村幸子さん

7月27日

ささゆり娘選任式

多賀大社参集殿において、今年度のささゆり娘の選任式が行われ、先月号でご紹介しました、土田の関森さんと久徳の藤原さんが昨年のささゆり娘からたすきを手渡されました。

これから1年間、お二人にはさまざま

まな行事やイベントで多賀町をPRしていただきます。皆さんも出会ったときにはお声掛けしていただき、応援してあげてくださいね。



8月2、3日

第55回 関ヶ原踏破隊

今年も兄弟都市の鹿児島県日置市から踏破隊が来られました。踏破隊は関ヶ原の戦いでの『島津の退き口』の経路、約70キロを徒歩にて進まれるものです。

天候の影響により、残念ながら五層

峠での歓迎式典はできませんでしたが、町長、町議会議員をはじめ多くの関係者やスポーツ少年団の皆さんとともに、ふれあいの郷でお迎えしました。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

キラリとひかるたが写真館からのお知らせ

お子様のふだんのリラックスした表情を見ていただきたいという想いから、ご家庭で撮影された写真やデータでの掲載を始めました。10カ月児健診を受診予定の方には、事前にご

案内の書類を送付いたしますのでご確認ください。

ご家庭で見ることのできる素敵な表情のお写真を、心よりお待ちしております。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

「多賀町子ども議会」を開催しました

7月31日、多賀町議会議場において「平成26年多賀町子ども議会」を開催し、小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が参加しました。自分たちの暮らしの中心である地域や学校のこと、獣害対策や町づくりなど町政全般について一般質問を行

いました。

町議会議員の皆さんや保護者・学校関係者など多くの方々の傍聴の中で、熱弁をふるう子ども議員に、久保町長、小菅副町長、円城寺教育長をはじめ町の関係課長からていねいな答弁があり、子どもたちにとって、緊張



の中にも充実した貴重な体験となりました。

平成26年 多賀町子ども議会一般質問一覧表

議席番号	名前	学校・学年	質問事項	答弁者
1	森 心汰	大滝小学校6年	多賀町の自然を利用した取組について	野瀬企画課長
2	北川 洸	多賀中学校3年	多賀町民の生活を豊かにし、多賀町を支える人を輩出するための取組について	小菅副町長・円城寺教育長
3	小野 龍星	多賀小学校6年	多賀町の災害対策と、町内の小・中学生のために使われる費用について	山本総務課長・喜多地域整備課長 大矢税務住民課長・福戸教育次長
4	富永 夢香	大滝小学校5年	滝の宮スポーツ公園プールの利用(期間や料金)について	田畑生涯学習課長
5	西尾 菜奈	多賀中学校2年	水曜日のバス通学について	藤本教育総務課長
6	安居 千尋	多賀小学校6年	ICT機器の活用方法について学習でどのように使用するのか。また、今後勉強に役立つ設置予定のICT機器について	藤本教育総務課長
7	川添輝琉亜	多賀中学校1年	校地内へ侵入する猿などの対策について、また多賀町内の木や植物等の伐採について	安藤産業環境課長
8	鍛冶谷芽明	大滝小学校6年	廃屋の再利用と多賀町の活性化について	野瀬企画課長
9	龍見 幸祐	多賀中学校1年	町外へ進学・就職した若者が、帰ってくる地域にするための工夫について	久保町長
10	吉川 隼人	多賀小学校5年	多賀町のボランティア活動について	田畑生涯学習課長
11	坪倉 青	多賀中学校2年	多賀町内の街灯について	山本総務課長
12	鍛冶谷悠香	多賀中学校3年	多賀町をより賑やかにするための観光名所のPRについて	安藤産業環境課長



毎月の10カ月児健診時の写真です。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

中央公民館の建て替え計画を進めます

現在の大字久徳に立地する多賀町中央公民館は、昭和53年3月に竣工し、今年で36年目を迎えています。建設当時は、鉄筋コンクリート構造の二階建てで、大ホールを備えたすばらしい建物でしたが、長い年月とともに老朽化が著しく、また、中央公民館は周辺8ヶ字の災害時拠点避難場所として指定されており、施設の耐震化についても必要に迫られています。

多賀町では、平成23年度から中央公民館建設基金を設置し、中央公民館の建て替えに備えてきましたが、このたび現在の場所での建て替え計画を具体的に進めることに決定しました。

建て替え場所の選定については、非常に重要な問題であることから、多賀町議会議員の皆さんにもていねいな説明を重ね、理解を求めてきました。その選定理由は次のとおりです。



▲現在の多賀町中央公民館



▲キリンビール社宅跡地

選定理由

地理的・面積的観点

- ・公民館として、また拠点避難場所として周知度が高い。
- ・町有地で、中央公民館建設に適した規模の土地をほかでは確保することが困難である。
- ・国道沿いで町内各地からの交通アクセスも良い。また、公共バス路線の沿線である。
- ・町有地であるキリンビール社宅跡地と併せた土地の有効活用ができる。

経費的観点

- ・公民館に隣接した町有地は、キリン

ビール社宅跡地であり、建築に適した造成が行われており、多額の造成費を要しない。

時間的観点

- ・開発許可の手続きなど、多くの法的規制がかからず、早期の整備が可能である。
- ・中央公民館周辺8ヶ字の災害時拠点避難場所として指定されており、大規模地震に備えるための耐震化などの早期整備が必要である。

環境・多目的観点

- ・住宅密集地ではなく、集客による騒音や工事に伴う影響も少ない。

- ・景観性がある。

そのほかにも候補地の検討も行いましたが、建設地に適さない地理的条件や、現在の場所と多方面にわたり比較して、移転するだけの合理的理由が見つからないことから今回の決定に至りました。

今後は、多賀町中央公民館整備検討委員会で、中央公民館の機能や規模などの具体的な検討を行い、平成30年度の完成に向けて本計画を進めていく予定です。

皆さんの中央公民館建設に対する深いご理解とご協力をお願いします。

多賀町中央公民館整備検討委員

氏名	所属
小菅 一男	区長連絡協議会
松岡拓公雄	滋賀県立大学教授
山田龍太郎	生涯学習のあり方検討委員会委員・(公)奈良市生涯学習財団二名公民館長
尾谷 忠之	商工会
磯野 公子	社会教育委員兼公民館審議会委員

氏名	所属
中川 信子	生涯学習のあり方検討委員会委員・地域教育力推進協議会
松宮千津子	多賀やまびこクラブ・学校支援ボランティア
小財 進	スポーツ推進委員
矢守 嘉嗣	文化協会
土田 昭雄	分館連絡協議会

子ども・子育て支援新制度が始まります!!

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と関連する法律(子ども・子育て関連3法)にもとづいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まる予定です。

新制度の目的

1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
2. 保育環境の改善
3. 地域の子ども・子育て支援の充実

新制度に向けて

国が定める基本方針にもとづいて、子育てに関する町民の皆さんのニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。今後は調査結果をもとに、子ども・子育てにかかる関係者のご意見をお聞きしながら多賀町に合った事業計画の策定を進めていきます。

※子ども・子育て支援新制度に関する国の情報は、内閣府少子化対策室ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>)をご参照ください。また、町教育委員会事務局や各幼稚園、保育園に内閣府が作成したパンフレットを置いてあります。



新制度における幼稚園、保育園の入園手続きについて

新制度での幼稚園、保育園の入園手続きについては、新たに保護者からの申請にもとづいて、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定を行い、認定証を交付するなど従来とは異なる点もあります。

ただし、保育の必要性の認定申請と入園申込を同時に行うなど、これまでの制度と時期や流れが大きく変わらないう検討しております。具体的な手続きについては、詳細がまともり次第お知らせします。

保育の必要性の認定区分

認定区分	認定の種類	内容	利用先
1号認定	教育標準時間認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合	幼稚園
2号認定	満3歳以上・保育認定	お子さんが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所
3号認定	満3歳未満・保育認定		

※国の基準では「認定こども園」「地域型保育」が利用先としてありますが、現在多賀町には該当する施設はありません。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

予約年金相談のご案内

彦根年金事務所では、住民の皆さんの利便性の向上・年金相談の待ち時間短縮を目的として予約制による年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

予約時間帯

平日 ①8時30分～ ②9時～ ③9時30分～
④15時～ ⑤15時30分～ ⑥16時～
第2土曜日 9時30分～15時30分まで

※予約状況によりご希望に添いかねる場合があります。また、当日のご予約および担当者の指名はできませんのでご了承願います。

予約方法

ご予約はお電話または年金相談窓口で受け付けています。

0749-23-5489(予約専用ダイヤル)

※ご予約の際に相談者氏名・配偶者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等を確認させていただきます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

高齢者福祉大会を開催します!!

多賀町では、高齢者福祉の向上と相互の交流を深めるために高齢者福祉大会を開催いたします。ぜひ、この機会にご近所の方にもお声がけいただき多数ご参加くださいますようお願いいたします。

期日■10月24日(金)

時間■10時～14時30分(9時30分～受付開始)

場所■多賀町中央公民館

参加対象■多賀町在住の概ね60歳以上の方

内容

午前■記念講演 アマデウス音楽院附属笑学校

校長 アマデウス大西さん

あなたもわたしもイキイキ人生

～音楽と笑顔に勝るクスリなし～

昼食■多賀町日赤奉仕団さんによる手作り弁当(無料)

午後■コーナーに分かれての体験

①グランドゴルフ(定員70人)

②介護予防体操(定員40人)

③古紙を使って作品作り(定員30人)

参加費■無料

お申し込み■参加を希望される方は、9月30日(火)まで

に福祉保健課までお電話にてお申し出ください。老人クラブに加入している方については、各老人クラブ会長様へ申し込みください。

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となる場合があります。



▲前回のようす

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

『社会教育委員会』活動報告

7月11日、滋賀県庁にて『滋賀県社会教育委員連絡協議会』の理事会が開催されました。この理事会は、県下19市町の社会教育委員代表者が集い、事業報告や活動計画の審議、併せて各市町における現状と課題についての意見交換を行いました。多賀町からは、野村委員長が出席しました。

理事会に参加をして思うこと



多賀町社会教育委員会
委員長 野村茂太郎

理事会には独特の雰囲気があり、いつも緊張して出席をしています。滋賀県内からの代表者が集結する会議ですから活動内容や状況もそれぞれに異なり、多賀町の場合との比較をしながら

聞いています。さまざまな意見のこれらは私への大いなる刺激剤でもあります。また、理事の大半は教職経験者の人達で、社会教育の活動範囲の広さも相まって会議で

は、さまざまな教育論が飛び交います。私には少し難解な部分もありますが、活動への情熱は十分に感じ取れます。このような一つひとつが私の委員としての学習の場となっています。社会教育活動は『行動と情熱が必要』と言われてるように、やはり行動しないと知識や活動のヒントは得られないと思います。これは社会教育に限らず、どの活動でも同じではないでしょうか。

参加して得るものは知識だけではありません。同じ志を持った仲間が集う場は、緊張感とともに楽しさもあります。

今後も社会教育委員として活動をする中で『行動すること、人との出会い』を大切にしたいと考えています。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

本の読み聞かせ活動を紹介 します

学校支援地域本部では、多賀小学校と大滝小学校で、週1回始業前に

本の読み聞かせをおこなっています。多賀小学校は11人、大滝小学校は5人の方々に、スケジュールを組んで進めていただいています。事前の本選

びや練習など、大変なこともあります。朝の10分という限られた時間の中で、子どもたちに絵本を通じて触れ合えることを楽しみにしています。



▲多賀小学校での読み聞かせのようす



▲大滝小学校での読み聞かせのようす

ボランティア研修会を開催 しました

7月21日、あけぼのパーク多賀の大会議室において、彦根おはなしを語る会代表の辻まゆみさんを講師にお迎えして、「おはなしの世界へようこそ!」と題し、本の読み聞かせ研修会

を開催しました。

最初に、おはなし会という形で、受講者の皆さんを対象に、講師の先生から読み聞かせの実演をしていただきました。その後、絵本の選び方について、ポイントを絞ってわかりやすくお話していただきました。普段は読み

手で、聞き手になることが少ない受講者の皆さんは、お話を聞く楽しさを改めて感じておられたようすでした。受講生の皆さんがこの研修会で学んだことを活かし、子どもや地域の方々に素晴らしい本との出会いを届けていただけたらと思います。



▲お話を楽しむ受講者の皆さん



▲絵本を手にお話をされる辻さん



▲おすすめの絵本の紹介

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生発生していることから、これらの人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するに強化週間を実施します。

全国共通人権相談ダイヤル

0570-003-110

日時■9月8日(月)～9月14日(日)

8時30分～19時(土・日は10時～17時)

平日の9時30分～16時30分は、面談による相談も受け付けております。

内容■高齢であること・障害があることを理由とした差

別や嫌がらせ、高齢者・障害者に対する暴行や虐待等のさまざまな人権問題

相談員■人権擁護委員および法務局職員

※この期間以外にも、平日8時30分から17時15分まで、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

お問い合わせ■大津地方法務局人権擁護課(077-522-4673)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

「命のバトン」の取り組み ～信楽民児協～

「命のバトン」とは、救急医療情報キットのことですが、5年前に信楽民児協が全国に先駆けて普及の取り組みを進める中で、親しみやすく名付けられたもので、今では一般に広く使われるようになってきました。ひとり暮らしの高齢者や家族と一緒に生活していても昼間は一人で過ごしている方、障がいのある方などが急病になったとき、救急隊員や駆けつけた方に持病やかかりつけ医、投薬、緊急連絡先などの情報をより早く確実に知らせることができます。必要な情報を記入してケースに入れ、自宅の冷蔵庫にマグネットで張り付けておくことで、場所を取らず、緊急時に誰でもすぐに活用できるすぐれものです。

7月12日に先進地研修で信楽を訪れ、取り組みについて学習してきました。取り組みをされたきっかけは、高齢化が進む中、民生委員が地域の見守り活動を行う上で個人情報保護が壁となっている現状です。救急情報用紙の記入内容については緊急時以外取り出すことがない

ため、個人情報保護にもつながり、年1回用紙の色を変えて更新し、最新版かどうか確認できるようになっています。この取り組みにより住民情報の把握や見守り活動の充実、また、実際に救急、緊急時に活用され命を救うという多くの成果をあげ、各区で役員と協力して全世帯に広げようとしていてるところです。私たちも住民が向こう三軒両隣、ご近所同士で、お互いに見守り支えあう、元気な町づくりをしていきたいものです。



産業環境課 (農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



7月11日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……………3件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

- 議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について……………2件

※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。

- 議案第3号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………5件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

新しい農業委員が選出されました

7月19日任期満了による農業委員の改選が行われ、新体制でスタートすることとなりました。農地法にもとづく許認可や農地の貸し借りなど、担当地区の農業委員にお気軽にご相談ください。

集落名	氏名	氏名	氏名	担当地区
四手	松宮 一郎	選挙委員	多賀、尼子、四手	
大岡	山本 登英	選挙委員	大岡、八重練、月之木、中川原	
木曾	西澤 利夫	選挙委員	久徳、木曾、栗栖、一円	
土田	夏原 恭次	選挙委員	土田	
敏満寺	小菅 建次	選挙委員	敏満寺(上)	
敏満寺	新谷 増典	選挙委員	敏満寺(下)	
猿木	古川 新司	選挙委員	猿木、芹谷地区、霊仙地区	
富之尾	富田 平	選挙委員	富之尾、梨ノ木	

集落名	氏名	氏名	氏名	担当地区
檜崎	重森 駿	選挙委員	川相、藤瀬、檜崎、一ノ瀬	
南後谷	西川 幸男	選挙委員	仏ヶ後、樋田、萱原、大杉、小原、霜ヶ原、佐目、南後谷、大君ヶ畑	
土田	土田はるみ	議会推薦		
栗栖	栗本 泉	議会推薦		
富之尾	喜多喜代美	議会推薦		
敏満寺	矢守 嘉嗣	農業協同組合推薦		
久徳	小菅 一男	農業共済組合推薦		
土田	土田 雅孝	土地改良区推薦		

任期:平成26年7月20日から平成29年7月19日

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

9月は健康増進普及月間・がん征圧月間です

今年の特典健診はもう受けましたか?

多賀町では、国民健康保険加入者(45歳から74歳)の皆さんを対象に特典健診を実施しています。特典健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病

(糖尿病や脳卒中等)の発症や進行を防ぐことを目的にした健診です。あのとき受けていれば…という事態になる前に特典健診を受診しましょう。

特典健診の結果説明会を始めました!

健診を受けることは大切ですが、重要なのは健診後の意識と行動です。今年度から郵送による返却ではなく、



『特典健診結果説明会』をおこなっています。説明会では、健診結果をよく読み今後の生活習慣を振り返る場として、保健師・管理栄養士が健診結果についての説明や生活習慣の相談に応じています。

説明会にご参加いただいた方の声を一部ご紹介します

- ・一度聞いてみたいと思っていたことが、聞けてよかった!
- ・「健康は自分で作るもの」と改めて感じました。説明を受けて、今までの生活を少し変えてみようかな…という気持ちになりました。
- ・値がこんなに悪いとは思っていなかった。ていねいに説明してもらえてよかった!

特典健診・各種がん検診の日程のご案内

9月以降の日程は下記の通りです。特典健診、各種がん検診を受けていない方はぜひ受診してください。

場所■多賀町総合福祉保健センター

検診種類	対象者	検診間隔	検診方法	検診料
胃がん検診	40歳以上男女	1年に1回	バリウムX線撮影(胃部レントゲン)	900円
大腸がん検診	40歳以上男女	1年に1回	便潜血検査(検便2日法)	500円
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	マンモグラフィ・視触診	1500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診	700円
肺がん検診	40歳以上男女	1年に1回	胸部X線検査(胸部レントゲン) + 喀痰検査(喫煙指数により)	200円 (喀痰ありの場合は700円)
特典健診	40~74歳の国民健康保険の方	1年に1回	問診・身体測定・診察・血圧測定・血液検査・検尿	無料

〈胃がん検診〉と〈大腸がん検診〉の日程

場所■多賀町総合福祉保健センター

9月19日(金)	9時~11時受付
10月2日(木)	
10月28日(火)	
11月4日(火)	

※9月19日(金)の胃がん検診の申込受付は終了しました。

〈肺がん検診(胸部レントゲン)〉の日程

場所■多賀町総合福祉保健センター

9月12日(金)	9時30分~11時受付
----------	-------------

〈特典健診〉の日程

場所■多賀町総合福祉保健センター

9月10日(水)	7時30分~11時受付
9月18日(木)	9時30分~11時受付

☆70歳以上の方は検診料が無料です。

☆希望日の10日前までにお申し込みください。

☆子宮頸がん検診・乳がん検診は、医療機関での検診もあります。受診される方は福祉保健課までお問い合わせください。

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「常任委員・代議員合同研修会」を開催しました

青少年育成町民会議副会長 西河 仲市

今回の合同研修会は、現在問題となっている携帯電話やスマートフォン、いわゆるネット社会に関して、公益社団法人 滋賀県人権センター・人権啓発担当の松浦広明さんに「ネット社会の落とし穴から子どもを守るために」と題して講演をいただきました。

皆さんもスマホについて、大なり小なり関心をお持ち

ちだと思いますが、講演の冒頭に『子どもに「デジタル・タトゥー」を負わせるな!』と言われて、その意味がわかりますか?』と問われました。これは入れ墨を入れると簡単には消せないのと同じように、一度発信すれば簡単には消せないの、取り返しが付かなくなります。そしてそれは、子どもに買い与えた親の責任でもあるのです。

1) LINE (主にスマホを使う無料の会話アプリ)

メールの基本は1対1だが、LINEは何人かのグループトークが可能である。だから周りの人が見ているので、引っ込みがつかなくなる(文字は不器用である。言葉は強弱ができる)。

2) Twitter (140文字以内でつぶやける)

気軽な気持ちで情報を発信したことにより、過去のつぶやきから発信者の洗い出しをされ身元などを24時間内で暴露されてしまう。さらにその後も追跡されマークされる。

このほかにも中身についてはいろいろあり、自分として理解できない面もありましたが、実例を出しての説明は迫力もあり、ドキッとすることもたくさんありました。

今からでも遅くはないと思いますが、スマホや携帯電話を子どもに買い与える時、何かあったら親に相談するように子どもと約束をしてください。子どもたちは、良いことでも悪いことでも好奇心を持つ年頃でもあり、それ

により大きく成長します。ささいなことで一生傷つくのは耐えられません。私たち大人が日頃から注意し、異変に気付けるよう心がけたいものです。

最後になりましたが、たくさんの方に合同研修会にご参加いただき、ありがとうございました。今後とも青少年育成町民会議に、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお祈りします。

地域整備課(道路河川)(有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

屋外に広告物を出すルールがあります。その看板大丈夫?

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間 屋外広告物クリーンキャンペーン



屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を

設けて規制しています。

屋外に広告物を掲出される場合は、地域整備課へご相談ください。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

地震に対する日常の備え

地震はいつどこで発生するかわかりません。地震発生時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが冷静かつ適切に行動することが重要であります。日頃から地震発生時に備え、自身の安全確保や非常持出品などについて、家庭で取り組みをすすめていくことが大切です。

今一度、家庭での防災会議、家族との連絡方法の確認、備蓄品・非常持出品を備える、防災活動への参加などについて考え、話し合い、万全な備えを心がけましょう。

産業環境課(商工観光)(有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

栗栖に住んで3カ月が経ちました、石栗 義男です。多賀町活性化のために、少しでも貢献できるようにがんばります!!

活動内容

梅雨も明け、暑い日が続いていますね。世間では事件や事故のニュースがひっきりなしに入ってくる今日このごろ。栗栖地区を中心に活動をさせていただいています。田んぼや畑の草刈り、サロンの参加、ハウスでのトマト栽培や野菜栽培のお手伝い、下草刈りなど。その中で、今回は2つの活動について紹介したいと思います。ひとつは、もんぜん亭での「多賀そば工房」のお手伝いです。毎週土曜日、多賀そば手打ち養成塾生による手打ちの多賀そばを提供しています。私は定食メニューの炊き込みご飯の仕込み、そば薬味の仕込み、注文を聞いてそばを提供する作業を行っています。町長をはじめ、役場の方、町民の方、町外からの方など、さまざまな方にお越しいただいて、連日大盛況です。お客さんとの何気ない会話から、同じ新潟県出身だと分かたり、私の活動を応援していただいたりと、人と会話することの大切さを感じて



▲多賀そば工房にて

暮らしの中から

先日、栗栖地区でお手伝いさせていただいている農家さんから、メロンをいただきました!! 甘くてとても美味しかったです。また、じゃがいもやなす、ピーマン、きゅうり、さやえんどう、にんにくなど、栗栖地区の方々からお野菜をいただいています。本当にありがとうございます。

います。この先、私自身がそばを打てるように練習し、多賀そばを町内外の人にもっとPRできるように活動の幅を広げて行けたらなと思っています。

もうひとつは、栗栖地区での「サロン」のお手伝いです。栗栖地区では、毎週水曜日に行われています。70歳、80歳でも元気な方達と方言についてお話ししたり、折り紙や塗り絵などをおこなっています。先日、住民の方を招待した「福祉のつどい」が開催され、サロンで練習してきた「一寸法師の紙芝居」を披露しました。私は一寸法師役で紙芝居に参加させていただき、無事大役を果たしました。今後は、私発信の企画を提案して、栗栖をはじめ多賀町全体のサロンを繋げていけたらなと思っています。



▲一寸法師の紙芝居にて

私の住んでいる家の裏が山ということで、家の周りをお猿さんで包囲されることも多々あります。ロケット花火で追い払うのも慣れてきました。

これからも暑い日が続きます。体調に気をつけて、今後の活動も積極的にこなしていこうと思います。

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

(HP) <http://ameblo.jp/tagaguri/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館カレンダー (□…休館日)

9月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※25日(休)は月末整理休館日です

10月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※30日(休)は月末整理休館日です

お知らせ

多賀町応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■9月13日(出) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

日時■9月27日(出) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 おはなしの部屋

対象■乳児・幼児とその保護者

サークルのご案内

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか

日時■毎月第1水曜日 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎)

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

コース	9月	10月	巡回場所・駐車時間			
Aコース (大滝方面) 第1金曜日	5日	3日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2金曜日	12日	10日	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は、次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

「第1回多賀町立図書館協議会」報告

7月14日あけぼのパーク多賀で、平成26年度第1回図書館協議会を開催しました。

今期の会長・副会長は、互選の結果下記の通りとなり

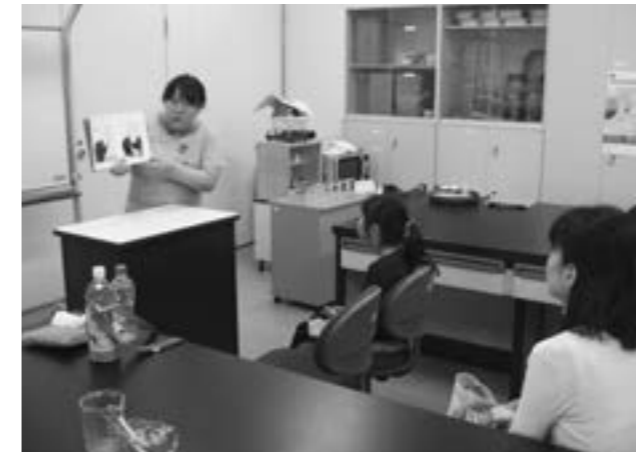
分野	職名	委員名(敬省略)	役職
学 識 者 経 験 者	元湖南省甲西石部 図書館館長	野沢 泰行	副会長
	竜王町立図書館長	小北 晶男	
学 校 教 育 関 係	大滝小学校校長	石田 茂夫	
	多賀小学校 図書担当教諭	岡田 牧	
社 会 教 育 関 係	町社会教育委員	火口 悠治	会 長
	子どもの本のサークル 「このゆびとまれ」	神細工悦子	

ました。前年度の活動報告のあと、活発な協議をしていただき、今後もより利用しやすい図書館になるよう委員の皆さんと一緒に考えていきます。



「第2回おはなし会と科学実験」報告

夏休みに入った7月27日博物館と共催でおはなし会を行いました。参加者は、親子合わせて10人となり水にちなんだおはなしと、浮力の実験を行いました。自由研究などの参考にしようとして一生懸命取り組んでいました。



▲水に関する絵本の読み聞かせ



▲水を使った実験のようす

ご案内

10月から図書館資料お届けサービスを開始します

図書館利用支援の一環として、図書館への来館が困難な高齢者の方などを対象にお近くの施設へ図書館資料をお届けするサービスを本格的に開始します。

詳しくは図書館までお問い合わせください。

※施設が無人になる場合は、施錠のできるボックスなどの設置が必要です。



▶多賀区福祉会館での設置のようす

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース2014④ ～第二次発掘成果報告会～

8月9日に、「アケボノゾウが生きた時代の多賀町と日本をさぐる」と題して、第二次発掘調査の成果報告会が行われました。台風11号が近づく悪天候の中ではありませんでしたが、多くの方にご参加いただきありがとうございました。この日はさまざまな分野の専門家たちや発掘に参加して下さった一般の方が、今回の調査でわかったこととその意義について説明してくれました。

小早川館長のプロジェクト全体の話に始まり、古琵琶湖発掘調査隊の報告、アケボノゾウが多賀町に生息していた時代の環境、それぞれの化石から推測されることなどについて、新しい話もたくさんあり、話題は尽きません。発表終了後には皆さん積極的に質問をして、理解を深めていました。

また1つ、大きな前進をした多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト。次はどんな報告があるか、楽しみにしてください。



▲成果報告会のようす

観察会

多賀で学ぶ地学ツアー

「地学」と聞いて、皆さんはどんな印象をお持ちですか？ ちょっとむずかしい感じがするかもしれませんが、このツアーに参加してその印象を変えてみませんか？ 河内の風穴・博物館・天究館の3つを巡る旅に、一緒に出かけましょう！



日時■9月14日(日) 13時～19時45分

参加費■大人1500円、小・中学生1000円

幼児600円

(夕食代、傷害保険料、河内風穴入洞料など)

主催■多賀観光協会

共催■多賀町立博物館

ダイニックアストロパーク天究館

申し込み■電話、FAXまたはメールで多賀観光協会へお申し込みください。

多賀観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553(FAX兼用)

(メール)taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

観察会

第6回 多賀の花の観察会

残すところ、あと3回となった多賀の花の観察会。今月は犬上川沿いを散策します。夏から秋へと、植物はどんな変化を見せてくれるでしょうか。皆さんお気軽にご参加ください。

日時■9月18日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館 駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ツルボ(中川信子さん撮影)

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

「第66回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」開催!

8月2日から4日までの3日間、多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドの二会場で、多賀町および多賀町教育委員会主催の湖東地区中学校優勝軟式野球大会を開催しました。1、2年生が主体の19チームが集まり、熱戦が繰り広げられました。

猛暑の中、選手の皆さん全力で白

球を追い、大会を盛り上げてくれました。なお、結果は以下のとおりです。

優勝■彦根市立稲枝中学校
準優勝■東近江市立永源寺中学校



▲優勝された稲枝中学校の皆さん

多賀やまびこクラブ「ビーチボールバレー大会」報告

7月12日に「NPO法人多賀やまびこクラブ」主催、多賀町スポーツ推進委員・多賀町体育協会加盟団体「LIBLY」協力による「ビーチボールバレー大会」が多賀町B&G海洋センター体育館にて開催されました。競技は15点先取のラリーポイント制によるリーグ戦で行われました。今回は

12チームの参加があり、和やかな雰囲気の中で笑顔いっぱいの大会となりました。

この大会は、スポーツを通じての交流会でもあります。初心者の方も大歓迎です。次回は一緒にこの時間を楽しみましょう♪



▲当日のようす

行事企画に困った時は、ウチらを「使こう亭屋」!

8月23日にグリーンヒル多賀子ども会主催の「夏のお楽しみ会」に出張し、「ペタンク」・「ペタビンゴ」・「じゃんけんサッカー」を皆さんに楽しんでもらいました。これらのニュースポーツの良いところは、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しめることです。これから秋に向けて、運動会や字サロンなど行事が控えていますが、企画に困

た時は、多賀町スポーツ推進委員の出張講座「使こう亭屋」をぜひご利用ください。

また、9月13日(土)に多賀町民グラウンドにて「スナッグゴルフ体験教室」を開催しますので、ぜひご参加ください!

申し込みなど詳細については、生涯学習課または多賀町B&G海洋センターまでお問い合わせください。



▲事業のようす

スポーツ推進委員かわらばん ドッチビー

今月はドッチビーを紹介します。

ドッチビーは、ウレタンでできたフリスビー型の柔らかいディスクを使用して行うゲームです。ドッチビーは、ドッジボールの「ドッジ」とフリスビーの「ビー」を合わせた造語で、ドッジボールと区別するため「ドッチビー」とされています。コートは、9m×18m(バレーボールコートと同サイズ)

です。ルールは、ディスクを持ったプレーヤーは5秒以内にディスクを投げないといけません。そのほかドッジボールとほぼ同じで、相手チームに当てられたプレーヤーは外野に出なければならず、また、相手チームを当てた外野のプレーヤーは内野に入ることができ、決められた時間内に相手チームよりも多くのプレーヤー

が内野に残っていたチームが勝ちとなります。ボールとは違い安全に楽しめますので、字や企業の行事などで、スポーツ推進委員出前事業『使こう亭屋』を活用して体験してください。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

新・特産品発案…。その名は「たがおこ」そめもり よしたか [染森 義孝 隊員]



もうすっかり暑い季節となり、今ごろ冬の話をするなといわれそうです。しかし、元来寒さには強いはずの私にしましても、水谷の寒さは格別でした。冬の間は、自然に外出も少なくなりました。そうなると思えることだけが楽しみになってくるものです。幸い厳冬期は、家全体が天然冷蔵庫になりますから、料理を保存するには好都合でした。冬の間、何度も作った料理の一つは、玉ねぎ・セロリ・トマト・ニンジン

をたっぷり使ったミネストローネスープ。スパゲティにかけると、立派なスープパスタにもなります。それと発案から実践にいどんだもう一つの料理がありました。

それは特製お好み焼きです。20年ほど前に、幼稚園の仕事に携わっていたとき、多くの親御さんから、子どもが野菜を食べなくて困っているという悩みを聞きました。私、そのときからふと考えていたのです。

お好み焼きはメリケン粉に、だし汁、玉子、ヤマイモなどをつなぎにします。そのつなぎに、すり下ろしたニンジンや、ジュースにしたホウレン草、あるいはトマトジュースなどを使えないだろうかというアイデアでした。そうすればお好み焼きのソースの香りが、

きっと子どもたちにとって、野菜の匂いを気にならな

いものにすると思います。生地の色も緑、オレンジ、赤とカラフルになり、子どもたちも楽しく感じるかも知れません。冬のあいだ、ついにこの20年来のアイデアを実行してみたのです。これは美味! とくに冷めてからは、ニンジンの甘みがすごく出ます。

岡山県日生というところの地元B級グルメに、牡蠣を使ったお好み焼きで、「かきおこ」というのがありました。この野菜お好み焼きは、ニンジンの特産地でもある多賀から「たがおこ」です。栄養面からいえば、B級どころか立派なA級だと思のですが、このアイデアはいかがなものでしょうか。



▲野菜たっぷり! 「たがおこ」

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	9月5日(金)	多賀幼稚園運動場	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校	9月28日(日) (予備日10月4日)	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓

- 子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
★古着は古着(学生服を除く)のみで

布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

平成26年度多賀ふるさと楽市(文化展)について

今年度の多賀ふるさと楽市の(文化展)については、展示会場の変更により作品展示期間を延長して開催します。
作品展示会場■あけぼのパーク多賀ホール・ギャラリーほか
展示期間■10月11日(土)～19日(日)9日間

搬入場所■あけぼのパーク多賀
搬入日時■10月9日(木) 10時～17時・10月10日(金) 10時～20時
搬出日時■10月19日(日) 15時～17時・10月20日(月) 9時～17時
※なお、作品出展等の詳細に関しては、後日配布しますチラシをご

覧願います。
また、作品出展数については、会場変更に伴い、協議をさせていただくことがありますのでご了承願います。
お問い合わせ
生涯学習課
(有)2-3740 (電)48-8130

第58回 滋賀県人権教育研究大会(愛知・犬上大会)のご案内

滋賀県人権教育研究大会が、今年度は愛知郡・犬上郡で開催されます。毎年、参加者が2日間を通して3,000人をこえる研究大会です。人権についてさまざまな視点で考えるとともに、違いや多様性を尊重しあえる町づくりをより一層進めていく機会です。

主題■差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

全体会■10月25日(土) 滋賀県立文化産業交流会館(米原市)

受付 9時～

開会行事 10時～

現地からのメッセージ 11時5分～

「ふるさとからつなげよう人権文化を!」…和太鼓(愛荘町)、近江猿楽(多賀町)、朗読(甲良町)、江州音頭(豊郷町)

特別報告 13時30分～

「豊郷町隣保館の取り組み」
山崎真由子さん(豊郷町社会教育指導員)

記念講演 14時～
「障害者差別解消法制定の意義と今後の課題」山崎公士さん(神奈川大学教授)

分科会■10月26日(日) 秦荘中学校・豊郷小学校・豊日中学校・豊栄のさと

受付 9時～

特別分科会(豊栄のさと) 9時30分～

「多文化共生社会を築くために」
午前：サンバ・朝鮮の歌と踊り・カポエイラの発表
午後：パネルディスカッション

分科会 9時30分～

- ①進路保障
- ②人権尊重のまちづくり
- ③人権問題に関する学習・啓発
- ④人権確立をめざす保育・教育の創造

お問い合わせ
生涯学習課
(有)2-3740 (電)48-8130

農業委員会開催のお知らせ

日時■9月12日(金) 14時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です。初心者の方・サポート終了のXPをお使いの方に

すぐ使える **ウィンドウズ7ノートパソコンをお譲りします**

富士通・東芝・NEC製12～15型 機器は無償でお譲ります。機器付属のウィンドウズ7正規認証版とソフトインストール費用をご負担下さい。ワープロ・表計算・プレゼンソフト2013年版付DVD-CD視聴可・年賀状作成可 一台あたり諸費用

23,000円(税込)

今30台ご用意下記会場で機器をご確認ください。
9月21日(日) 午前11時～午前12時
ハーティーセンター-豊郷
愛知郡愛荘町安孫子8-2-2

お問い合わせは会場担当 田中まで
080(3677)5329

マイクロソフト社認定 MRR 主催 株式会社フォーインク
名古屋東区東桜2-3-7 東カンビル1F
TEL 052(380)9211 http://forincs.com

Microsoft REGISTERED Refurbisher

シルバー連合会 再就職・就業支援シニア対象「講習会」のご案内

ガイドヘルパー講習(視覚障がい者外出支援)
日程■10月2日(木)～11月13日(木)
土日除く10日間 9時～16時
会場■連合会事務所会議室

定員■20人
申込締切■9月19日(金)必着 ※申込受付後、面接により選考
面接日程■9月25日(木) 10時～
連合会事務所会議室にて

遺跡発掘技能講習
日程■10月2日(木)～10月28日(火)
土日除く10日間 13時～17時
会場■滋賀県埋蔵文化財センター

定員■20人
申込締切■9月17日(水)必着 ※申込受付後、面接により選考
面接日程■9月19日(金) 10時～
プエルタ大津にて

お問い合わせ・お申し込み
〒520-0054 大津市逢坂1丁目1番1号
公益社団法人
滋賀県シルバー人材センター連合会
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490

よろず相談

今月の相談日■9月16日(火)
来月の相談日■10月16日(木)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	10月27日(月)	10時~11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	10月14日(火)		子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

乳児健診4カ月児健診	10月6日(月)	13時~13時15分	H26年5月生まれの乳児
乳児健診10カ月児健診		13時15分~13時30分	H25年11月生まれの乳児
整形外科健診	10月22日(水)	13時40分~14時	H26年7・8月生まれの幼児
2歳6カ月児健診	10月7日(火)	13時~13時15分	H24年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月8日(水)	13時~13時15分	H23年3・4月生まれの幼児

☆各健診には必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
 ☆2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回: 20日~56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	不活化ワクチン(6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回: 20日~56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期: 生後6~90カ月未満(標準的な時期: 3歳~4歳) 2期: 9歳以上13歳未満(小3~4年)	1期初回: 6日~28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 4~8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7~13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種(標準的な接種時期は、生後12~15月に至るまで)	生ワクチン(27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上~24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7~13月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防接種票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
 多賀町子ども家庭応援センター主催

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあつたりするの に利用してください。
		13時~14時	子育て相談
へんににじ・きりん広場	10月8日(水)	10時~	広場の遠足は福祉バスで行きます。
べんぎん広場	10月15日(水)	10時~	雨天の場合は、ふれあいの郷多目的運動室で遊びます。
こあら広場	10月29日(水)	10時~	
おはなしポケット	10月14日(火)	10時~	絵本や紙芝居、ペープサートをします。
レッツエンジョイ子育て講座	10月28日(火)	10時~	子どもの育ちについて、医師による子育て講演



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115
 fukushi@town.taga.lg.jp

平成26年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(休)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
7日(火)	久徳①②③・月之木①		不定期	
9日(水)	多賀①		多賀①	
14日(火)	一円①・一之瀬①・木曾①・藤瀬①②③ 猿木①・敏満寺①		不定期	
16日(木)	大杉①②③・樋田②・仏ヶ後①②③		大杉①②③・樋田②・仏ヶ後①②③	
17日(金)	—		不定期	
21日(火)	萱原②		萱原②	
23日(木)	佐目①・四手①・富之尾①③・南後谷① 栗栖③・土田①・中川原①		不定期	
28日(火)	川相②③・小原②③・霜ヶ原②		川相②③・小原②③・霜ヶ原②	
29日(水)	大君ヶ畑①・佐目③・南後谷③		大君ヶ畑①・佐目③・南後谷③	
31日(金)	—		不定期	

し尿収集手数料に係る消費税率の改定について
 平成26年4月1日から、消費税率が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 ※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ○は1カ月に1回、◎は2カ月に1回、◎◎は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原町のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦		②	⑩
	③	⑧		
④				
			⑨	
		⑥		

ヨコのカギ
 ①履き物。歩くたびカランカランと、乾いた木の音が心地良い。
 ②♪ドレ○ファソラシ○♪
 ③骨だけが残った人や動物のこと。
 ④2ページ。多賀町とは兄弟都市です。○○○市。
 ⑤横にとぶこと。
 ⑥世界中で身体障がい者の教育・福祉に尽くした。ヘレン・○○○。
タテのカギ
 ②たがゆいちゃんモデルです。
 ④積乱雲から降る、氷の粒。あられより大きいものの。
 ⑦16ページ。ぜひお試しあれ。野菜たっぷり!○○○
 ⑧頻りに利用するお店。○○○○のお店。
 ⑨ネコ科の哺乳類。黄色の肌に黒のしましまが特徴。
 ⑩15ページ。かわらばんで紹介している、ニュースポーツ。

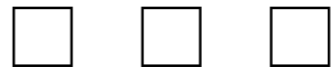
先月号の答え

サ	サ	ユ	リ	
ル	ビ	ケ	ア	
ス		ハ	イ	キ
ベ	ス	ト		カ
リ	ス		ナ	ン

「ハナビ(花火)」でした。

ひとのうごき
 平成26年7月末現在()内は前月比
 ■人口 7,753人 (-6)
 ■男性 3,724人 (+1)
 ■女性 4,029人 (-7)
 ■世帯数 2,736世帯 (+2)
 ■転入 11人
 ■転出 13人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
 ヒント: 虫の声を聞きながら。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは9月30日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

<p>結婚しました!</p> <p>♥竹内 友作 小崎 春華</p> <p>生まれました!</p> <p>☆加藤 桃那(雅也・智香子)</p>	<p>☆神鳥 泰志(成規・幸子)</p> <p>☆近藤 白樹(和浩・由香里)</p> <p>おくやみ申し上げます</p> <p>◆三坊 たき 99歳</p> <p>◆重森 一真 43歳</p>	<p>◆辻田 良子 86歳</p> <p>◆豊間根正枝 82歳</p> <p>◆明照 敏子 79歳</p> <p>◆山本 敬治 76歳</p>
--	--	---

(敬称略)

お詫びと訂正 広報たが8月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 2ページ ささゆりむすめ (誤)藤原 実咲さん(多賀) (正)(久徳)

放射線量(μsv/h)

8月1日	0.08
8月18日	0.07

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488-22 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル紙/70%+針葉樹/リサイクル紙)

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



9月の時間外交付

12^金日 と 26^金日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今年も万灯祭が行われ、大勢の方が祭りに参加されていました。初日はポツポツと雨が降る場面もありましたが、二日目、三日目は祭りへの想いが天に届いたようです。■表紙写真は多賀座さんによる和太鼓のパフォーマンスです。大勢の観客がその力強さに目を奪われていました。

編集後記■猛暑の8月も終わり9月を迎えましたが、まだまだ暑さの厳しい日が続くことと思います。「体は資本」と言いますので、水分補給をこまめに取りなど体調管理には十分に気を付けたいですね。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。